

農家の皆様へ

米の放射性物質検査を実施します

県は、平成25年産米の安全性を確認するため、米を作付けしている県内全ての市町村において、国・市町村及び生産者団体等と連携し、放射性物質の検査を実施します。

！ 米の出荷自粛をお願いします

農家の皆様には、県が行う昭和25年当時の旧市町村ごとの検査結果が出るまで、米の出荷・販売・譲渡及び贈答をしないで下さい。

昭和25年当時の旧市町村ごとに行われる検査の結果、米の安全性が確認できるまで、米の出荷・販売・譲渡及び贈答をしないようお願いします。

出荷自粛が解除されるまで、収穫した米は、旧市町村ごとに区分して保管してください。

出荷自粛の解除は、県が行う検査結果に基づき、実施しますので、御理解・御協力をお願いします。

検査結果は、速やかに県のホームページ上において公表するなど、農家の皆様に対して、速やかにお知らせします。

【米の放射性物質検査に関するお問い合わせ先】

- 宮城県農産園芸環境課 022-211-2841
- 各地方振興事務所等（農業(林)振興部、農業改良普及センター）
- 各市町村、JA

■ 検査の流れ

